

「三重県教育ビジョン」の取組状況について

令和2年3月に策定した「三重県教育ビジョン」は、5つの基本施策と27の施策で構成されており、基本政策と施策のそれぞれに数値目標を設け、取組を進めてきました。これまでの取組状況は以下のとおりです。

1 基本施策の取組状況

(1) 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【めざす姿】

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にできる心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

【主な取組内容】

「確かな学力」を育むための、一人ひとりの学習内容の理解と定着を図る取組、「豊かな心」を育むための、考え議論する道徳の授業づくり等、「健やかな身体」を育むための、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上を図る取組を進めました。

【数値目標】

指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (目標値)
自分には、よいところがあると思う 子どもたちの割合	小学生	80.1%	79.1%	76.0%	77.9%	86.1%
	中学生	74.9%	79.1%	77.5%	79.7%	80.5%

「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的に回答した公立小中学生の割合について、小学生は2.2ポイント減少し、中学生は4.8ポイント増加しました。

※令和2年度は、「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたため、県独自で実施したアンケート調査から把握しています。

(2) 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【めざす姿】

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

【主な取組内容】

小中学校においては、社会科を中心に地域や社会にある課題等について多角的に考えたり、話し合ったりする授業づくりを進めました。高等学校においては、「公共」の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝えあい、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養う取組を進めました。

【数値目標】

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (目標値)
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	64.7%	67.7%	65.0%	74.3%

「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的に回答した県立高校生の割合は、2.7ポイント増加しました。

(3) 特別支援教育の推進

【めざす姿】

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

【主な取組内容】

教職員の発達障がい支援に関する専門性の向上を図る研修会の実施や、子どもたちが進路希望を実現するための就労支援の取組を進め、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参加につなげました。

【数値目標】

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (目標値)
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	100%	100%	100%

特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率は、令和5年度の目標値を達成しました。

(4) 安全で安心な学びの場づくり

【めざす姿】

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、防災対策・防災教育、通学路等の安全対策、不登校児童生徒や教育的に不利な環境にある子どもたちへの支援を進め、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

【主な取組内容】

道徳教育・人権教育をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが生命を大切にし、いじめや暴力を許さず、相手を思いやる心や、個性を認め尊重する態度等を育むとともに、学校が把握したいじめに迅速・確実に対応するための取組を進めました。

【数値目標】

指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (目標値)
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	小学生	92.0%	94.7%	95.9%	96.0%	95.4%
	中学生	96.5%	96.7%	97.5%	97.2%	98.7%
	高校生	88.9%	92.8%	92.4%	93.0%	92.3%

「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的に回答した公立小中学生および県立高校生の割合について、小学生は4.0ポイント、中学生は0.7ポイント、高校生は4.1ポイントそれぞれ増加しました。

(5) 地域との協働と信頼される学校づくり

【めざす姿】

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民の皆さんからの信頼を得ています。

【主な取組内容】

学校づくりサポーターを講師として派遣し、先進事例を紹介することなどを通じ、コミュニティ・スクールの仕組みを導入する学校の拡充に取り組むとともに、地域の方々の知識や経験、技能を活用した学習などの効果的な取組事例の普及を通じて、地域と学校が連携・協働して行う取組を促進しました。

【数値目標】

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (目標値)
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	52.6%	74.3%	79.7%	50.0%

コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合は、令和5年度の目標値を達成しました。

2 数値目標実績 (詳細は別紙)